

売買取引条件の公表

項目	売買取引条件
営業日	別紙営業カレンダーのとおり
開場時間 販売開始の時刻	24時間 午前0時
取扱品目	生鮮水産物 水産物加工品
生鮮食料品等の引渡の方法	原則、出荷者が直接、市場に荷を持ち込む
委託手数料の額	せり売り、入札、相対取引に係る価格に取扱品目ごとに次に掲げる率を乗じて得た額（消費税を除く） <ul style="list-style-type: none"> ・生鮮水産物 7% ・水産物の加工品 7% ・その他上記以外の物品 10%
委託手数料以外で出荷者が負担する費用	<ul style="list-style-type: none"> ・通信費（当該物品を販売するに当たって委託者への連絡に要する費用） ・運賃（当該物品の卸売場までの運搬費に要する費用） ・荷卸料（当該物品の荷卸しに要する費用） ・氷代（当該物品の保管の際、氷を必要としたときの費用） ・保管料（当該物品の保管に要する費用）
出荷者への支払期日	卸売をした日の翌日まで （特約がある場合は、それによる）
出荷者への支払方法	口座振込
買受人の支払期日	物品の引渡を受けた日 （特約がある場合は、それによる）
買受人の支払方法	現金又は口座振込